



空き家って放っておくとどうなるの？ 住まいをどう受け継げばよいの？
私たちが地域の集まり*にお伺いして、分かりやすく解説します！

* 概ね5名以上

司

司法書士

相続や遺言、登記に詳しい
法律の専門家。
義務化された相続登記に
ついて説明します！



地

地域の空き家相談員

市の研修を受けて登録された
まちの不動産屋さん。空き家
についてお気軽にご相談を！

司

① 入門編 (所要時間:30分) 住まいの将来を考える基礎講座

空き家の発生原因から予防策まで
法律目線で解説！

地

④ 入門編 (所要時間:30~60分) 空き家で困らないために いま準備すること

空き家を放っておくと、多大なリスクが。
数多くの相談に応じた空き家相談員が
いま準備すべきことを熱弁！

司

② 実践編 (所要時間:20分) 基本の登記簿講座

登記簿の見方を解説！
持参いただいた登記簿も拝見！

法務局



地

⑤ 入門編 (所要時間:90分) 空き家のカードゲームで気づく 未来へのアクション

空き家を売るにはどんな課題をクリアしないと
いけないのか？ 空き家にしないためにはどんな
対策が必要なのか？ カードゲームで楽しく
体験！ ゲーム後は空き家相談員が空き家
予防について実務を踏まえて解説！

NEW



司

③ 実践編 (所要時間:30~60分) 遺言書・エンディングノート 作成のススメ

相続や遺言などの専門的な知識を解説！

遺言書

所要時間

上記の所要時間は目安で、ご希望に合わせて開催します。

開催日時

申込日から1か月後以降で、ご希望に合わせて開催します。
*講師の都合がつかない場合、開催日の変更をお願いする場合があります。

開催場所

京都市内であればどこへでも。オンライン実施も可能です。

費用

無 料 (ただし会場代は申込者負担)

申込方法

裏面の申込書に必要事項を記入し、FAX、郵送又は「空き家相談窓口」にて
お申し込みください。ホームページのフォームからお申し込みいただけます。

その他

年度途中で予算額に達した場合は、受付を終了します。

お問合せ

空き家相談窓口〈京都市都市計画局住宅室住宅政策課内〉
住 所 〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地(分庁舎3階)
電 話 075-231-2323 FAX 075-222-3526
受付時間 9:00~11:30 13:00~16:30(土・日・祝・年末年始を除く)

ホームページはこちら

空き家化予防の
ポイントを
動画でも解説！



ウェブサイト「京都市空き家対策室/Kyoto Dig Home Project」

- ・空き家に関して多く寄せられる質問に専門家や京都市が回答！
- ・空き家を放置するリスクや活用のヒントなどをショート動画で紹介！
- ・利活用に関する各種支援制度や空き家カードゲームの詳細についても掲載しています！



おしかけ講座 申込書

(あて先) 京都市都市計画局住宅室住宅政策課		(申込日) 年 月 日		
(ふりがな) 申込者氏名	※団体の集まりで開催を希望される場合は、団体名・役職も記載ください。			
電話番号			携帯電話番号	
希望する テーマ	※希望するテーマの番号に○をしてください。 ※ () 内は所要時間の目安です。ご希望のお時間に合わせて開催いたします。			
	司法書士	1	入門編「住まいの将来を考える基礎講座」	(30分)
		2	実践編「基本の登記簿講座」	(20分)
		3	実践編「遺言書・エンディングノート作成のススメ」	(30～60分)
	空き家 相談員	4	入門編「空き家で困らないためにいま準備すること」	(30～60分)
5		入門編「空き家のカードゲームで気づく未来へのアクション」	(90分)	
集まりの 名称	(例) ○○学区すこやか学級			
参加予定 人数	約 名 (主な年齢層: 歳代)			
開催場所	(例) ○○会館・○階○○研修室 (住所:) ※住所は番地まで記載してください。住所が不明の場合は、付近の地図を添付してください。			
開催日時の 希望	※開催希望日の1か月前までにお申し込みください。 ※講師と日程を調整のうえ、開催日が決まり次第、ご連絡します。 ※講師の都合がつかない場合、開催日の変更をお願いする場合があります。 第1希望 令和 年 月 日 午前・午後 時 分～ 時 分 (分間) 第2希望 令和 年 月 日 午前・午後 時 分～ 時 分 (分間) 第3希望 令和 年 月 日 午前・午後 時 分～ 時 分 (分間)			
その他 確認事項	・駐車スペースはありますか。※駐車スペースがない場合も申し込みいただけます。 有 ・ 無 (補足:) ・会場に黒板又はホワイトボードはありますか。※講義で使用する場合があります。 有 ・ 無 (補足:) ・おしかけ講座を知ったきっかけを教えてください。(例) 京都市のホームページを見て ()			
特記事項 (要望等)	(例) 特に○○について話が聞きたい。 高齢者が中心なので、難しくなりすぎないようにしてほしい。 ※内容によってはご要望に添えない場合もございますので、ご了承ください。			

FAX 送信先: 京都市 住宅室住宅政策課 075-222-3526